

## 第2回 伊勢市地域福祉計画推進委員会 概要結果（要旨）

開催日時 令和3年3月24日（水）午後1時30分～午後3時13分

開催場所 伊勢市役所本館3階 委員会室

出席委員 鶴沼憲晴委員、小林初美委員、下郁雄委員、柴原淳子委員、前島賢委員、立松浩明委員、秋山則子委員、大松真由美委員、野間通代委員、加藤好美栄委員、泰道詞子委員、森田秀次委員、前村裕司委員、嶋垣智之委員、藤本宏委員、鳥堂昌洋委員

欠席委員 樋口佳洋委員、植村法文委員

事務局 伊勢市：健康福祉部大井戸次長、健康福祉部岩佐参事、福祉総務課大桑課長、高齢者支援課小林課長、障がい福祉課濱口課長、保育課堀川課長、市民交流課阿竹主幹、介護保険課浦井課長、生活支援課山崎課長、健康課浦田課長、福祉総務課辻村主幹、小川係長、津村係長、谷本  
伊勢市社会福祉協議会：川合課長、小山係長、奥野係長、竹澤係長

傍聴者 0名

### 1. 委員長あいさつ

大変お忙しい中、第2回伊勢市地域福祉計画推進委員会の開催にご出席いただきありがとうございます。ご挨拶。

今回の委員会は、令和2年度の振り返り及び令和3年度の取組方針についての報告となります。事前に資料に目を通していただいていることと思いますので、積極的な発言・質疑をお願いします。

### 2. 令和2年度の振り返り及び令和3年度の取組方針について

「地域福祉(活動)計画目標設定シート」に沿って伊勢市及び伊勢市社会福祉協議会が説明

#### 【各委員主な質問・意見】

##### ○委員

ひきこもりで、小学校途中から学校にも行っていない事例がある、基本的な学力がなく、先に進めない。市の事業で学習支援あるが、個別のケースに対応してもらえるのか。いろいろな課が連携して進めていただきたい。

##### ○事務局

あゆみでは、生活困窮者自立支援事業で、学習支援を行っている。その中には、不登校のお子さんもいる。人がいるところには行けない人に対しては訪問支援を考えている。また、ひきこもり支援の場所として空き家を借りており、そこでも学習支援をしている。ひきこもりサポーターには教員OB、大学生、様々な方に協力いただいているので、マッチングし、支援をしているところです。

ひきこもりの状態もその方によって違うので、働くということから始める就労の場、フリースペースという居場所づくり、ひきこもりサポーター養成講座などを行っている。

地域の機関である地域包括支援センター、民生委員にも地域の支援者としてお世話になっている。

いろいろな機関の力を借りて初めて、ひきこもり支援ができていくと感じている。

#### ○委員

ひきこもりの方の支援で、あゆみや、いろんな機関に相談に乗ってもらっている。私一人でやらなくても、みんなの力で助けることができるんだと感じた。就労につなげるとか、地域の人と何かするまでには至っていないが、部屋から家族のいるところまで出てきて話ができるまで来た。みなさんの力があってこそ、いろんなことが開けていくのではないかと思った。

#### ○委員

高齢者の支援で入って、50歳代の息子さんがひきこもりでみえるということが初めて分かったりする場面も多い。民生委員に関わってもらい、住民の方の力というのは本当に大きい、包括としても、いろいろな方と繋がっていきたいと思っている。

#### ○事務局

市では、あゆみに委託したボランティアの形の学習支援、ひとり親家庭を中心とした基礎的な学力向上を目的とした事業があり、役割分担して行っている。庁内、地域のいろいろな力を借りて進めていきたい。

#### ○委員

あゆみから、学校卒業後、自信が持てず自宅でひきこもっていた方を、中間的就労支援事業を経験した後、就労継続支援B型につないでもらった事例があった。信頼関係を築くのは時間がかかるが、あゆみの事業は、間口を広くし、はざまの方にも支援してもらえ、本当にありがたい。

障がい福祉サービスというと、本人・家族の障がい受容に時間がかかる場合がある。障がい福祉サービスで限界があるときには他の機関の方に協力していただいて支援を継続していければと思っている。8050問題でも、高齢者の支援をきっかけに、お子さんがひきこもりであったというケースがあったときには是非つなげていただきたい。つなぎの部分が一番難しいと感じている。

#### ○委員

「障害のある人の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、地域全体で支えるサービス提供体制の構築」とあるが、どのように進めていくのか具体的にお聞きしたい。知的障害の人が地域で通える作業所がなく、ひきこもりになって、親も高齢化し経済的にも心配という相談を受けることがあった。

#### ○事務局

「親なき後」の問題については、今回、地域生活支援拠点として整備し、事前にサービスを必要な方を把握するところから入った。令和3年度からは、いざという時に施設利用できるよう体験を積んでもらう事業を展開していくよう考えている。

相談については、地域相談支援センターが市内に3か所あり、窓口となる。普段の障がいサービスを使っている人については、そのサービスを使いながら、緊急時のことをさせていただく。使っ

ていない方についても、状況を把握させていただいた上で、いざという時の対応を考えていくというプラン建てをしていく必要があると考えております。

また、市の事業で、いせコンビニネットに委託して就労体験サポート事業を行っている。事業所側も就労体験を通じ、障がい者の雇用につなげていただけるような仕組みになっている。この事業についても、いろいろな機関と連携し、情報共有しながら進めていきたい。

#### ○事務局

障がいの機関、高齢者の機関など専門機関がある中、社協の役割は何かと考えると、やはり「はざま」に陥ってしまう人を受け止めること。間口は広くし、誰も断らないのが大事だと痛感している。

#### ○委員

8050 問題の家庭で、親から尊厳を踏みにじられていることが多々ある。子どもの権利について、皆さんが学ばないといけない。「子どもの権利条約」の中には障がい者のことも入っている。子ども自身が、人から権利侵害されていいわけじゃないということを知っていていかなければ永遠に続いていく、年を取ってからでは取り返しがつかない。子どものうちから権利教育をしていただきたい。

#### ○委員

包括としてケアマネジャーの悩み、困っていることについて発表させていただきたい。

家族や頼る人がいない利用者の緊急対応、休日夜間の対応、独居の人の通院の対応等、ケアマネジャーの業務を超えた対応を求められることがある。その業務に押しつぶされ離職する人もいる。

これから地域包括ケアシステム、地域共生社会の実現に向けて進むときに、ケアマネジャーの存在は大きい。複合化、複雑化した支援へのニーズに対応していく中で、ケアマネジャーの業務を超えたところ、家族の代わりにしてくれる役割、前の会議でも社協に身元保証の制度を早く作ってくださいとお願いしたが、伊勢市の特性に応じた安価に利用できる仕組みづくりを早急にしていただきたいと要望する。高齢の分野だけでなく、障がい、子ども、困窮、犯罪をした人の支援にも重要になってくると思う。

#### ○委員

社協では、成年後見サポートセンターきぼうで、身元保証に関連する成年後見制度の相談を行っている。包括を始め、他の福祉関係者と連携しながら支援をさせていただいているところである。成年後見人がいたとしても対応できない部分もあり、それぞれの機関が相談しあいながら役割を決めていきたい。また、地域で権利擁護していきたい意識のある方、ボランティア、福祉関係者の方とも連携を深めながらやっていく体制がこれから必要になってくると感じている。

#### ○委員

高齢者の通所センター的なものを運営しているが、近年、センターに相談を寄せられることが多い。その都度、包括、社協、あゆみに相談させていただいており、センターがつかなく役割を担っている。地域の声を吸い上げ、繋げ、みなさんと連携する地域づくりが重要だと感じている。

○事務局

日頃からケアマネジャー、包括の方には奔走していただいて頭が下がる、ありがとうございます。成年後見制度については、利用するまでに若干時間もかかるので、その間どのように対応していくか、事は緊急で起こるが、事前の想定し対応しておくことも大切である、連携を大切にしながら進めていきたい。

3. 伊勢市再犯防止推進計画の策定について（報告）

別紙「地域福祉計画推進委員会からのご意見等」に基づき伊勢市が報告

4. その他

(1) 別紙「福祉生活相談センターの設置について」に基づき伊勢市が説明。

○委員長

戦後、縦割り行政が批判されている中、「断らない相談窓口」が、こういう形でスタートできたことは、市にとっても、市民にとっても意義あることだろう。それぞれの分野での相談窓口は維持しつつ、福祉の相談窓口を設けるのは大きな前進である。ゴールではないので、どう吸い上げていくか、どう繋いでいくか、少しずつ体制づくりをしていっていただきたい。

○委員

福祉生活相談センターでは、障がいの基幹相談センターの役割を担うと聞いたが、虐待対応の相談の流れと、市民、関係機関に対して、今後、どのような形で周知していただくのか聞きたい。

○事務局

虐待に関する相談や通報については、福祉生活相談センターでも受けるが、これまでどおり地域の包括支援センター、相談支援センターでも受けさせていただく。

周知については、今後準備させていただく。

(2) 来年度の会議開催について

今年度は2回開催させていただいた。来年度も2回開催できればと考えている。一回目は、中間報告の時期、二回目は今回のような年度末を予定している。